

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 4月 18日

水戸地方裁判所下妻支部民事執行係

裁判所書記官 野沢 宏樹

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 5月 7日から 令和 7年 5月 14日まで	
開札期日	日 時	令和 7年 5月 21日 午前 10時 00分
	場 所	水戸地方裁判所下妻支部売却場
売却決定期日	日 時	令和 7年 6月 11日 午前 10時 00分
	場 所	水戸地方裁判所下妻支部民事執行係
特別売却実施期間	令和 7年 5月 22日から 令和 7年 5月 23日まで	
買受申出の保証の提供方法	<p>下記のいずれかによる。</p> <p>(1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。</p> <p>(2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。</p>	
買受申出の資格の制限（民事執行規則33条）	<p>☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。</p>	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 4月 18日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		





物 件 目 錄

1 所 在 古河市諸川字中町谷

地 番 815番5

地 目 宅地

地 積 195.87平方メートル

2 所 在 古河市諸川字中町谷 815番地5

家屋 番号 815番5

種 類 居宅

構 造 軽量鉄骨造スレート葺2階建

床 面 積 1階 56.90平方メートル
2階 42.78平方メートル

物 件 明 細 書

令和 7年 2月 26日

水戸地方裁判所下妻支部民事執行係

裁判所書記官 赤崎真弓

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

【物件番号2】

売却対象外の土地（地番815番10）につき、本件建物のために法定地上権が成立する。

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《注 意 書》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 錄

- 1 所 在 古河市諸川字中町谷
地 番 815番5
地 目 宅地
地 積 195.87平方メートル
- 2 所 在 古河市諸川字中町谷 815番地5
家屋 番号 815番5
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造スレート葺2階建
床 面 積 1階 56.90平方メートル
2階 42.78平方メートル

令和6年(ヌ)第34号
令和6年11月12日受理
令和6年11月26日提出

現況調査報告書

水戸地方裁判所下妻支部

執行官 小俣 隆一

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 錄

- 1 所 在 古河市諸川字中町谷
地 番 815番5
地 目 宅地
地 積 195.87平方メートル
- 2 所 在 古河市諸川字中町谷 815番地5
家屋 番号 815番5
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造スレート葺2階建
床 面 積 1階 56.90平方メートル
2階 42.78平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	目的外土地①(地番815-10)が物件1の土地と一体で、下記建物の敷地として使用されている。
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる(<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある └種類: └構造: └床面積:
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を居宅(空き家)として使用している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある └地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 占有状況については、現場の状況、不動産登記記録や公課証明書の記載内容等から2枚目記載のとおりであると判断した。なお、物件所在地に表札は見当たらず、郵便受けにも第三者の占有を徵表するようなものは存在しなかった。
- 3 本件建物について、経年相当の損傷箇所が見受けられた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和6年11月12日(火) 16:25-16:35	当庁執行官室 物件所在地	古河市に対し公課証明書等交付申請、受領 ■物件確認 ■全戸不在 ■写真撮影
令和6年11月22日(金) 9:45-10:05	物件所在地	■立入調査 ■全戸不在 ■写真撮影 ■評価人同行
年　月　日(　) ：　一　：		
年　月　日(　) ：　一　：		
年　月　日(　) ：　一　：		
年　月　日(　) ：　一　：		
年　月　日(　) ：　一　：		

(特記事項)

令和　年　月　日

目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

令和6年11月22日

目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

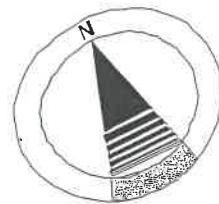
令和　年　月　日

休日・夜間執行許可の提示をした。

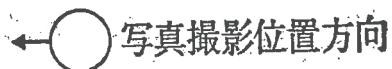
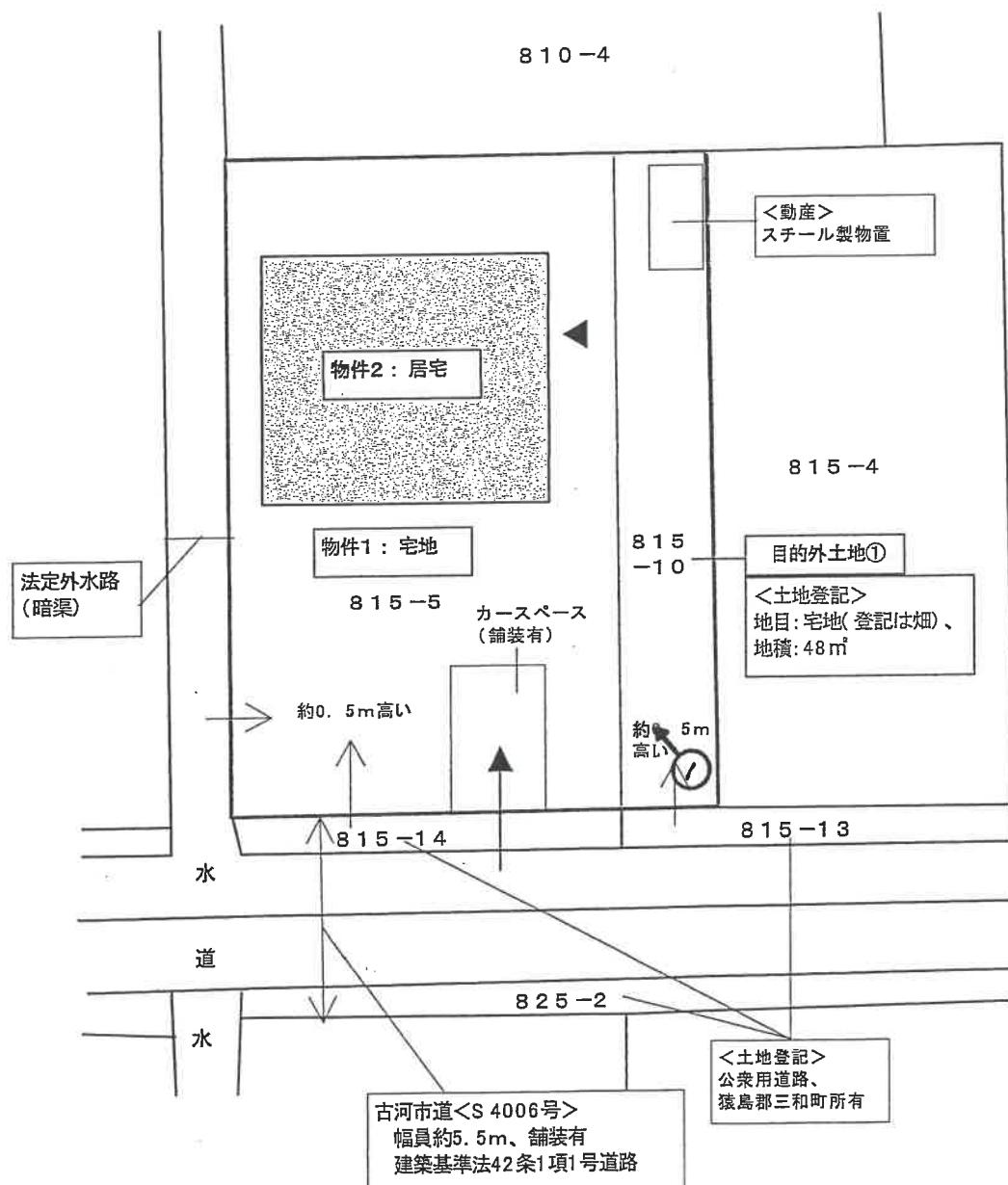
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4枚目)

土地建物位置関係図

令和6年(又)第34号



縮尺1/200



※この図面は現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません。

(5枚目)

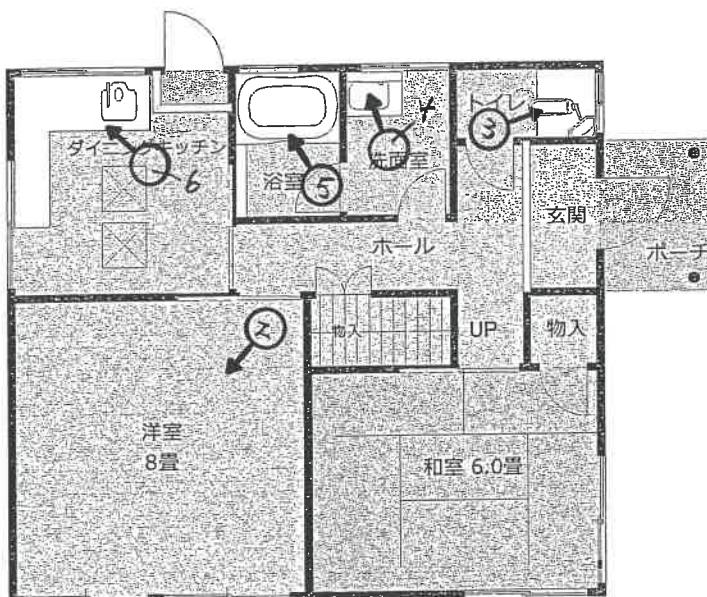
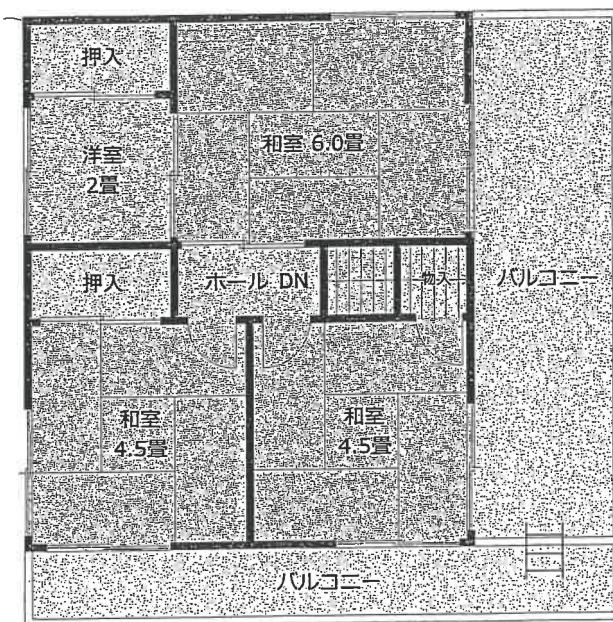
建物間取図 (略 図)

令和6年(又)第34号

軽量鉄骨造スレート葺2階建

1階 56.90 m² (登記に同じ)

縮尺1/100

2階 42.78 m² (登記に同じ)

← 写真撮影位置方向

※図面と現況が異なる場合は 現況が優先となります。
(8枚目)

写真 1



写真 2



(7枚目)

写真 3



写真 4



(8枚目)

写真 5



写真 6



(9枚目)

令和 6年（又）第 34号
令和 6年11月12日 受 命
令和 6年11月22日 現地調査
令和 6年11月25日 評 價
令和 6年12月 3日 提 出

水戸地方裁判所 下妻支部 御中

評 價 書

評価人 不動産鑑定士
藤沼 宏明

第1 評価額

一括価格	
金 3, 080, 000円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金 1, 360, 000円
物件2 (建物)	金 1, 720, 000円

- ① 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は物件1及び目的外土地①の土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般的な不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならぬ場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	3 頁物件目録記載のとおり	同左のとおり
2	所 在 家 屋 番 種 類 構 造 床 面 積	3 頁物件目録記載のとおり	同左のとおり
特記事項			
・ 物件 2 建物の敷地利用権が及ぶ目的外土地①あり。			

物 件 目 錄

- 1 所 在 古河市諸川字中町谷
地 番 815番5
地 目 宅地
地 積 195.87平方メートル
- 2 所 在 古河市諸川字中町谷 815番地5
家屋 番号 815番5
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造スレート葺 2階建
床 面 積 1階 56.90平方メートル
2階 42.78平方メートル

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1、目的外土地①）

位 置 ・ 交 通	JR東北本線「古河」駅の東方約11km（道路距離、以下同じ） バス停「諸川」（茨城急行）の南方約350m 古河市役所三和庁舎の北西方約1.3km 諸川小学校の北東方約500m 三和北中学校の南東方約1.6km マスダ三和店の北東方約750m (別添「物件位置図」参照)																	
付 近 の 状 況	付近は、国道125号の南側背後にあって、中規模の一般住宅を中心にアパート等が建ち並ぶ分譲住宅地域である。周辺一帯は小規模開発の集積によって開発された住宅地が多く見られる。諸川地区の住宅地域にあってはほぼ中位程度の品等に属するものと判断される。																	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	<table border="0"> <tr> <td>都 市 計 画 区 分</td> <td>市 街 化 区 域</td> </tr> <tr> <td>用 途 地 域</td> <td>第 1 種 低 層 住 居 専 用 地 域</td> </tr> <tr> <td>建 ぺ い 率</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>容 積 率</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>防 火 規 制</td> <td>指定なし</td> </tr> <tr> <td>埋 藏 文 化 財</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>包 藏 地 指 定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>そ の 他 規 制</td> <td>建築物の高さ制限10.0m 建築基準法22・23条区域 ※特記事項(1)</td> </tr> </table>		都 市 計 画 区 分	市 街 化 区 域	用 途 地 域	第 1 種 低 層 住 居 専 用 地 域	建 ぺ い 率	40%	容 積 率	80%	防 火 規 制	指定なし	埋 藏 文 化 財	なし	包 藏 地 指 定		そ の 他 規 制	建築物の高さ制限10.0m 建築基準法22・23条区域 ※特記事項(1)
都 市 計 画 区 分	市 街 化 区 域																	
用 途 地 域	第 1 種 低 層 住 居 専 用 地 域																	
建 ぺ い 率	40%																	
容 積 率	80%																	
防 火 規 制	指定なし																	
埋 藏 文 化 財	なし																	
包 藏 地 指 定																		
そ の 他 規 制	建築物の高さ制限10.0m 建築基準法22・23条区域 ※特記事項(1)																	
画 地 条 件	<p>【物件1・目的外土地①一体地】</p> <p>間口：(南西側)約13.3m 奥行：約18m 形状：長方形地 規模：計243.87m²<登記> (現地概測したところ、登記数量と概測数量は概ね一致しているものと判断した。)</p> <p>接面状況：(南西側道路に接面する)中間画地 地勢：ほぼ平坦 高低差：接面道路及び北西側水路より約0.5m高い、一部等高 隣接地とほぼ等高 その他：北西側は法定外水路(暗渠)である。</p> <p><目的外土地①></p> <p>所在：古河市諸川字中町谷、地番：815番10、 地目：畠(現況は宅地)、地積：48m²<登記> ※特記事項(2)</p>																	
接面道路の状況	(南西側)古河市道<S4006号> ：幅員約5.5m、舗装有 建築基準法42条1項1号道路に該当 ○系統、連続性は普通である。																	

土地の利用状況等	<p>土地所有者が物件1土地上に物件2建物を所有し、占有している。なお、目的外土地①が物件1土地と一体で、物件2建物の敷地として利用されている。</p> <p>※土地建物内訳価格算出のために、物件2居宅の法定地上権の成立を考慮して評価する。</p>
供給処理施設	<p>【上水道】あり 【ガス】なし 【下水道】あり</p> <p>※特記事項(3) ※個別プロパンガス使用 ※特記事項(4)</p> <p>(注) 供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）がとおっており、通常の費用で敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。</p>
土壤汚染の可能性の調査	<p>公開資料に基づく調査並びに土地使用の履歴等から推定して、土壤汚染対策法に定められた特定汚染物質の影響リスクは低いものと判断される（土壤汚染に関連した市場性修正は行わない）。但し、評価人としての調査には限界があるため、詳細については別途専門調査機関による調査を要する。</p>

特記事項	<p>(1)建築基準法22・23条区域について (古河市都市局都市計画課調べ) 屋根は不燃材で葺き、外壁で延焼のおそれのある部分を不燃仕様にしなければならない。</p> <p>(2)目的外土地①について 本件は、一部に目的外土地①があることで、買受後に当該土地所有者との交渉に時間的・経済的負担を要することなどから市場参加者が限定される可能性がある。 よって本件ではそのリスク減価を▲5%と査定し、土地・建物の市場性修正率を0.95とした。</p> <p>(3)上水道について (古河市上下水道部水道課調べ) 担当者によると、上水道の本管については本土地の接面道路沿いに75°VP管が布設され、そこから本土地へ給水引込管(管径不明)を引き込み、現在13°で加入しているとの事である。</p> <p>(4)下水道について (古河市上下水道部下水道管理課調べ) 担当者によると、下水道は分流方式(雨水は敷地内で浸透処理)であり、下水道の本管については本土地の接面道路沿いに200°管が布設され、そこから本土地からは150°で取り出しを行えるとの事である。</p> <p>(5)地中埋設物の存在について 現状を目視した結果、地中埋設物の存在を覗わせる状況は見受けられなかった。但し、掘削してみないことには詳細は不明である。</p> <p>(6)動産について 動産であるスチール製物置が1個存する。</p> <p>(7)ハザードマップについて 国土交通省の洪水ハザードマップによると、対象地周辺は洪水による浸水想定区域に指定されていないが、指定されていない区域においても浸水が発生する場合がある。</p>
------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	昭和49年 9月24日新築 約50年 満了
仕様	構造 屋根 外壁 内壁 天井 床 設備	軽量鉄骨造 スレート葺 サイディング(外壁パネル) ビニールクロス貼 等 石膏ボード貼 等 畳、フローリング 等 電気・ガス・給排水衛生設備 等 ※競売手続きにおいては、建物に附属する各種付帯設備の動作確認ができないため、正常に作動するか否かは不明 その他 特になし
床面積(現況)	1階56.90m ² ・2階42.78m ² 、延べ99.68m ² 増築はなく、登記と現況数量は同じである。	
現況用途等	階層 現況用途 間取り	2階建 居宅 6DK 別添「建物間取図(略図)」のとおり
品等	使用資材 施工	普通 普通
保守管理の状態	空き家であり、保守管理の状態は「劣る」と判断した。	
建物の利用状況	建物所有者が本建物を居宅(空き家)として使用している。	

特記事項	<p>(1) 建築確認・検査済証について (古河市都市建設部建築指導課調べ) ・建築確認(昭和49年2月26日付・下特第968号) →専用住宅の新築 ・工事完了後の検査済証はなし</p> <p>(2) 本建物の損傷等の状況について 本建物の内外部を確認した結果、築後約50年経過しているので 経年相応の損傷等が確認されたが、概ね目立った損傷等は確認さ れなかった。 また、雨漏りやシロアリ被害及び建物の傾き等の詳細について は専門調査機関による調査を経ないと確定できない。</p> <p>(3) アスベスト関連事項について 非飛散性アスベスト使用建材、飛散性（吹付け）アスベストは 目視する限りにおいて使用されている可能性は少ない。アスベス ト使用リスクは軽量鉄骨造住宅の範囲内であり、使用可能性によ る市場性修正を要しないものとした。</p>
------	--

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格 (円／m ²) ア	個別格差イ	地積(m ²) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	23,700	1.00	195.87	0.80	3,710,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 古河(県)-15

$$\text{基準価格} \times \text{時点修正} \times \text{標準化補正} \times \text{地域格差} = \text{標準画地価格}$$

$$22,700\text{円／m}^2 \times 100.2 / 100 \times 100 / 97.0 \times 100 / 99.0 = 23,700\text{円／m}^2$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位▲3(北東<南西)

◇地域格差：街路条件▲1.0(道路幅員)

イ 個別格差：<物件1・目的外土地①一体地>格差なし ±0

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態のほか物件2建物の取壟費用発生の可能性等も考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円／m ²) ア	現況延床面積(m ²) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ×エ
2	166,000	99.68	0.03	500,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な再調達原価を決定した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現 価 率

経過年数50年、経済的全耐用年数30.0年、経済的残存耐用年数0.0年、
観察減価及び中古建物の市場性減価50%，残価率5%，耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

- 現価率 = {残価率5% + (1-5%) × (経済的残存耐用年数0.0年 / 経済的全耐用年数30.0年)} × (1 - 観察減価50%) ≈ 0.03

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ=乙
1	3,710,000	0.45 法定地上権	1,670,000

イ 土地利用権等割合：法定地上権 0.45

目的外土地

土地符号	標準画地価格 (円／m ²) ア	個別格差 イ	地積 (m ²) ウ	建付減価 エ	土地利用権等割合 オ	土地利用権価格(円) ア×イ×ウ×エ×オ=カ
①	23,700	1.00	48	0.80	法定地上権 0.45	410,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 古河(県)-15

$$\text{基準価格} \times \text{時点修正} \times \text{標準化補正} \times \text{地域格差} = \text{標準画地価格}$$

$$22,700\text{円／m}^2 \times 100.2/100 \times 100/97.0 \times 100/99.0 = 23,700\text{円／m}^2$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位▲3(北東<南西)

◇地域格差：街路条件▲1.0(道路幅員)

イ 個別格差：<物件1・目的外土地①一体地>格差なし ±0

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態のほか物件2建物の取壊費用発生の可能性等も考慮した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ, カ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	3,710,000	-1,670,000	/	0.95	0.70	1,360,000
2	500,000	+2,080,000	/	0.95	0.70	1,720,000
一括価格（合計）						3,080,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：目的外土地が存する物件▲5%

オ 競売市場修正：第2 評価の条件記載欄の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 古河(県)-15

所 在：茨城県古河市諸川字中町谷721番7
地 目：宅 地
価 格：22,700円／m²
位 置：JR東北本線「古河」駅の東方約11km
価 格 時 点：令和6年7月1日
地 積：165m²
供給処理施設：水道、下水
接 面 街 路：北東4.4m市道(中間画地)
用途指定等：市街化区域 第1種低層住居専用地域
(建ぺい率40%，容積率80%)
地域の概要：一般住宅のほかアパート、畠が見られる住宅地域

第7 附属資料

1. 物件位置図
2. 周辺見取図
3. 地図(法第14条第1項)写
4. 地積測量図写
5. 土地地形図写
6. 建物図面 各階平面図写
7. 土地建物位置関係図
8. 建物間取図(略図)

以 上

物件位置図



1 : 25,000 相当

地図上の1センチは 約 250 メートル

周辺見取図

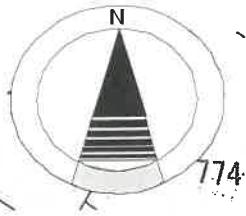


1 : 3,000 相当

地図上の1センチは約30メートル

地図（法第14条第1項）写

物件1、目的外土地①



縮尺 1 / 500



地積測量図写

※ A3 → A4(71%)に縮小

物件1

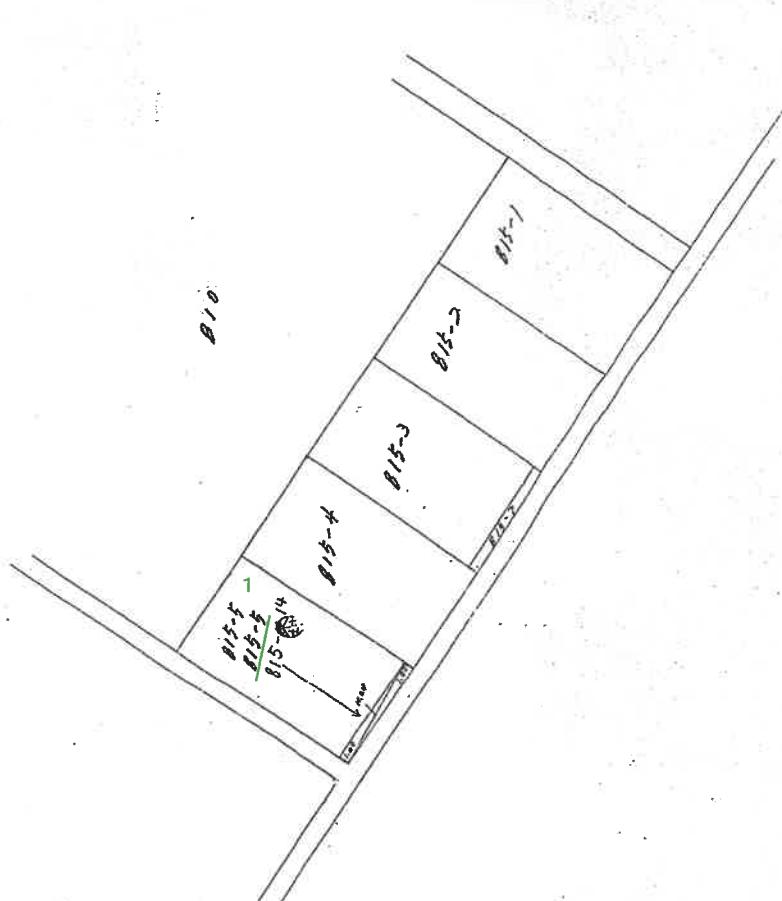
面番号
1/32-44

新規 8/5-5 後 8/5-14

地積測量図

地番 067052
土地の所在 茨城県猿島郡二郷町大字猪川字中町

8/5 番地の測量			
記号	底辺	垂線	乗積
①	11.00	1.00	11.00
②	11.00	1.00	11.00
計			22.00
			2.00
			11.00



差引計算書	
地番	地積
8/5-5	206.87
8/5-14	1.00
8/5-5	195.87

8/5-3、1、25

縮尺 1:500

登記年月日：昭和53年1月25日

これは図面に記載されている内容を証明した図面である。

(水戸地方法務局下委文局管轄)

令和6年8月29日 大津地方法務局

登記官

※ A3 → A4(71%)に縮小

土地地形図写

田的外土地①

地番	067047	前 815-4 後 815-4 新 ✓	図面番号 815-12
地の所在	猿島郡三和町大字諸川字中町谷	8/5~4・~10	8/5~10
登記年月日	昭和52年12月19日	作製年月日 昭和52年12月17日	作製者 申請人
縮尺	1/500	52.12.19	(茨城土地家屋調査士会用紙)

※ A3 → A4(71%)に縮小

地積測量図写

目的外土地①

地番	8/5~10	前 8/5~4 後 8/5~4 新 ✓												
土地の所在	宮城県二本松市大字猪川字中町谷													
地積測量図														
地積計算表	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">8/5~10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18. 20</td> <td>\times (12.70 + 2.60) \times $\frac{1}{3}$ = 48.2300</td> </tr> <tr> <td>地 横</td> <td>44.8m*</td> </tr> <tr> <td>8/5~4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>206. 00</td> <td>— 48. 23 = 157. 77</td> </tr> <tr> <td>地 横</td> <td>157m*</td> </tr> </tbody> </table>		8/5~10		18. 20	\times (12.70 + 2.60) \times $\frac{1}{3}$ = 48.2300	地 横	44.8m*	8/5~4		206. 00	— 48. 23 = 157. 77	地 横	157m*
8/5~10														
18. 20	\times (12.70 + 2.60) \times $\frac{1}{3}$ = 48.2300													
地 横	44.8m*													
8/5~4														
206. 00	— 48. 23 = 157. 77													
地 横	157m*													
緯尺	1/250	52.12.19 (実地地盤調査士会用紙)												

建物図面・各階平面図写

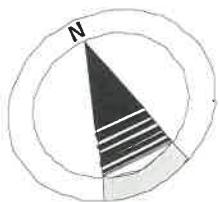
※ A3→A4(71%)に縮小

物件2

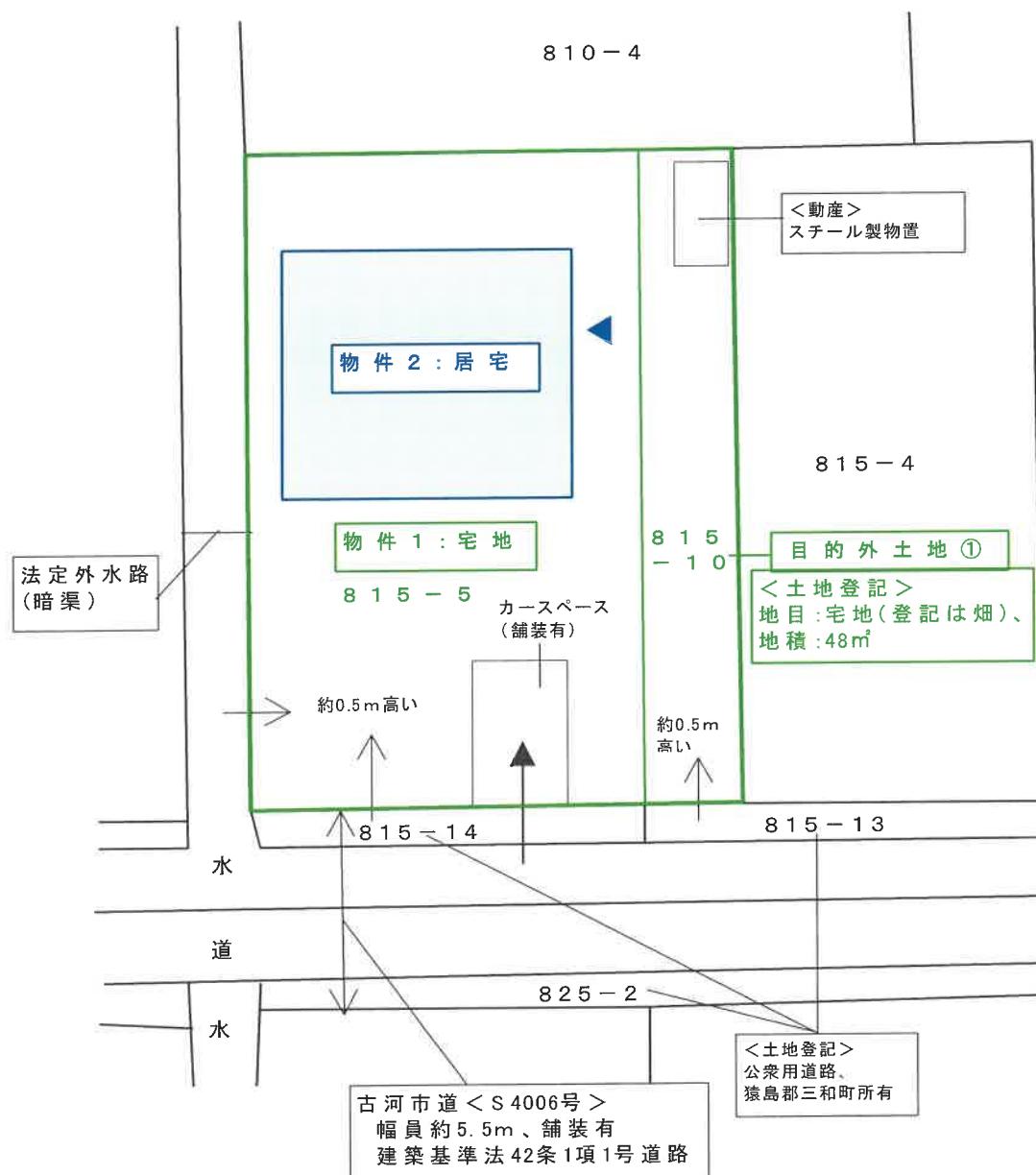
整理事番号		45746										
家屋番号	815-5-											
建物の所在												
富士郡三和町大字諱川字中町谷815番地5												
各階平面図												
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">1階床面積</th> </tr> <tr> <th>m^2</th> <th>m^2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>$8.06 \times 7.06 = 56.90$</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>計 = 56.90</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			1階床面積		m^2	m^2	$8.06 \times 7.06 = 56.90$	36	計 = 56.90			
1階床面積												
m^2	m^2											
$8.06 \times 7.06 = 56.90$	36											
計 = 56.90												
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">2階床面積</th> </tr> <tr> <th>m^2</th> <th>m^2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>$6.06 \times 7.06 = 42.78$</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>計 = 42.78</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			2階床面積		m^2	m^2	$6.06 \times 7.06 = 42.78$	36	計 = 42.78			
2階床面積												
m^2	m^2											
$6.06 \times 7.06 = 42.78$	36											
計 = 42.78												
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">建物平面図</th> </tr> <tr> <th colspan="2">面図面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>810</td> <td>826</td> </tr> <tr> <td>811</td> <td>825</td> </tr> </tbody> </table>			建物平面図		面図面				810	826	811	825
建物平面図												
面図面												
810	826											
811	825											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">面図面</th> </tr> <tr> <th>作製年月日</th> <th>昭和49年9月27日</th> </tr> <tr> <th>作製者</th> <td>[Redacted]</td> </tr> <tr> <th>申請人</th> <td>[Redacted]</td> </tr> <tr> <th>縮尺</th> <th>1/500</th> </tr> </thead> </table>			面図面		作製年月日	昭和49年9月27日	作製者	[Redacted]	申請人	[Redacted]	縮尺	1/500
面図面												
作製年月日	昭和49年9月27日											
作製者	[Redacted]											
申請人	[Redacted]											
縮尺	1/500											
<p style="text-align: right;">(埼玉土地家屋調査士会用紙)</p> <p style="text-align: right;">S 49.10.1</p>												
縮尺	1/200											

土地建物位置関係図

令和6年(又)第34号



縮尺 1/200

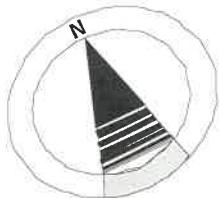


※この図面は現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません。

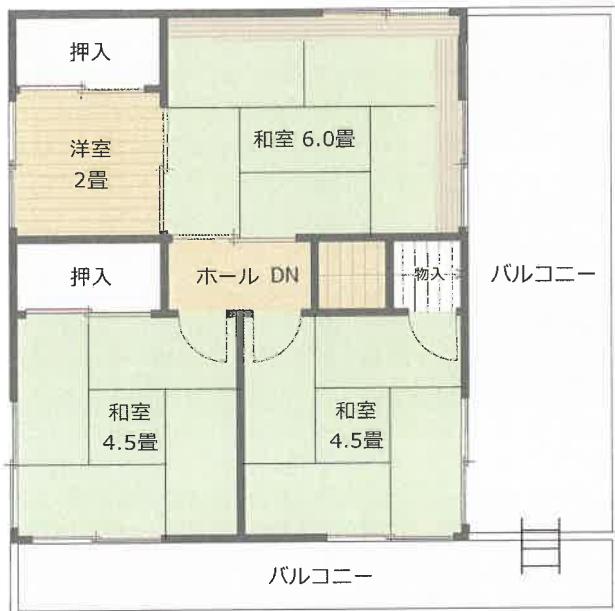
建物間取図 (略図)

令和6年(又)第34号

軽量鉄骨造スレート葺2階建

1階 56.90m² (登記に同じ)

縮尺1/100

2階 42.78m² (登記に同じ)

※図面と現況が異なる場合は 現況が優先となります。